

株 主 各 位

愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1
ベルグアース株式会社
代表取締役社長 山 口 一 彦

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2021年1月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 愛媛県宇和島市錦町10-1
J R ホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.bergearth.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しておりましたが、2019年12月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い経済活動が急速に停滞し、極めて厳しい状況となっております。また、日本国内はもとより農業界においても、緊急事態宣言解除後に持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大・長期化の兆しが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

日本農業を取り巻く環境は、近年、成長産業化に向けて農政改革が行われてきたことにより、農林水産物・食品の輸出額や、若者の新規就農は増加傾向が見られます。一方で我が国の基幹的農業従事者は年々高齢化と小規模化が急速に進み、今後一層の減少が見込まれることから後継者の確保が急務となっております。また、国内の人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、世界の人口増加に伴う農産物・食品マーケットの拡大等我が国の農業をめぐる環境は今後大きく変化していくことが見込まれます。加えて、大規模な自然災害や家畜疾病の発生、新たな感染症の発生など業界への甚大な影響が懸念される事態も多く発生しており、今後不測の事態への対応が重要となります。また、植物工場やロボット、AI等の先端技術を活用する農業である「スマート農業」の普及に向けた体制作りも行われております。これにより、作業の自動化や情報共有の簡素化、データの活用など生産現場の課題を解決する一助となることが期待されております。

このような状況の中、当社グループは先端農業技術を駆使し成長戦略として掲げる「全国農場展開」「多角化・多品目化」「グローバル化」の基、人々の食と暮らしに寄与する農業を目指し各事業に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内外での十分な営業活動が行えない状況にありましたが、新規取引先への営業活動や新たな商材の販売推進などを行ったことにより、売上高5,197,096千円(前期比6.4%増)となりました。一方で、種子等の原材料の値上げや生産拡大及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う人員確保を最優先にしたことによ

る労務費の増加や2019年7月に㈱長野セルトップより譲受けした花苗育苗事業の製造経費が増加いたしました。更に、新規事業への取り組みに向けて人材の確保による人件費等の増加により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業損失124,479千円(前期は営業利益72,684千円)、経常損失132,395千円(前期は経常利益31,912千円)となりました。これらの要因に加え、連結の範囲の変更によるのれん償却額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失214,423千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,767千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

また、当社グループは、従来より「野菜苗生産販売事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「海外事業」を報告セグメントとし、報告セグメントに属さない貸し農園事業を「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、貸し農園事業を「野菜苗・苗関連事業」に含め、「野菜苗・苗関連事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「海外事業」を報告セグメントとして変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 野菜苗・苗関連事業

当事業部門におきましては、11月～1月の閑散期の受注拡大に向けた営業推進活動により九州、東北、北海道地区の生産者や大規模菜園向けのトマト苗の売上が増加、3月～4月の甲信越地区の需要増加によるスイカ苗やキュウリ苗の売上が増加いたしました。6月～7月はベルグ福島の実験施設拡大により、キュウリのワクチン接種苗の供給能力が増加し福島県内向けの受注が拡大したこと、営業推進及び品質評価による北海道、九州向けのトマト苗の受注が拡大したことにより売上が増加いたしました。また、8月～10月は営業推進の強化と品質評価により福岡県内向けトマト苗の受注が大きく拡大し売上増加につながりました。一方で、生産者の高齢化等により生産規模の縮小が進み競合他社との受注競争も増しているため、グループ一丸となり品質の安定化を第一に新たなサービスや商品の提案に取り組んでおります。

損益面におきましては、生産設備増設による人員確保のため雇用単価の引き上げや従業員の雇用環境整備のための有給休暇の取得推進等による労務費の増加に加え、種子や出荷資材等の原材料費が増加傾向にある中、チャーター便や自社配送を利用することによる配送方法の改善により配送コストの抑制に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,063,823千円(前期比5.9%増)、セグメント利益(営業利益)371,467千円(前期比25.1%減)となりました。

② 農業・園芸用タネ資材販売事業

当事業部門におきましては、海外の種苗会社からの優良な品種を選定し、量販店に対して家庭園芸向け品種の提案や関連会社むさしのタネの品種を国内外での販売に向けて積極的に試験を進める等、開発・販売推進を行っております。当連結会計年度におきましては、AIを活用した病害予測サービスとセットになったハウス栽培向けの環境モニタリング装置の販売や土壌病害における有効な機能を持つ肥料について関東を中心に販売推進を強化したことが売上増加に繋がりました。また、試作・試験・分析を通じて有益な情報提供や生産者向けの商品提案を行うなど、将来に繋がる営業推進に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、売上高85,143千円(前期比11.2%増)となりました。一方で、営業拡大に向け営業活動や販売促進費等が増加したことにより、セグメント損失(営業損失)4,452千円(前期はセグメント損失5,174千円)となりました。

今後も、様々な商品提案、関連会社での優良種子の品種の改良・開発、各分野の専門分野との連携による農業関連資材の開発などに積極的に取り組み事業拡大に努めてまいります。

③ 海外事業

当事業部門におきましては、これまで、中国山東省にある子会社にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト等の青果物の生産を中心として施設園芸、生産技術開発のための試験等を行ってまいりました。しかしながら、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、鉢花(シクラメン)の生産販売事業を縮小することといたしました。今後も、感染症拡大の影響が懸念される中で現地生産者との競争が激しくなっていることや、債権回収を徹底し取引条件の見直しを行ったことにより、トマト等の青果物の生産販売につきましても、当面の間縮小することといたしました。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、野菜苗や青果物の生産販売は減少した一方で、前連結会計年度より開始した中国国内向けに肥料、袋型液体肥供給システムを使用した栽培システムの販売に伴う肥

料の販売が拡大したことにより、売上高48,129千円（前期比64.2%増）、損益面につきましては、コロナ禍での海外渡航制限により出張経費が削減されましたが、海外事業推進に向けて人員補強したことにより人件費が増加したことにより、セグメント損失(営業損失)63,828千円（前期はセグメント損失42,425千円）となりました。

中国以外では、韓国において当社技術を取り入れた優良な韓国苗の日本向け輸出に取り組んでおります。すでに韓国において試験生産を開始しており、日本国内ヘトライアルでのサンプル出荷を行っております。今後は更に日本での生産に適した品質に改良すべく生産技術の向上に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、中国国内におきましてはマーケティング活動など未だ制限されておりますが、徐々に現地での営業活動を再開しており、中国のパートナーと共に、育苗事業を中心とした生産・流通拠点を構築すべく引き続き積極的に展開してまいります。

事業別売上高

区 分	前連結会計年度 (2019年10月期)		当連結会計年度 (2020年10月期)		前期比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
野菜苗・苗関連事業	4,779,666	97.8	5,063,823	97.4	284,156	5.9
農業・園芸用タネ 資材販売事業	76,587	1.6	85,143	1.7	8,555	11.2
海 外 事 業	29,304	0.6	48,129	0.9	18,824	64.2
合 計	4,885,559	100.0	5,197,096	100.0	311,537	6.4

※前連結会計年度まではセグメント別業績は「野菜苗生産販売事業」「農業・園芸用タネ資材販売事業」「海外事業」「その他の事業」に区分して記載しておりましたが、当連結会計年度から、「野菜苗生産販売事業」は「野菜苗・苗関連事業」に名称変更を行い「その他の事業」を含めて記載しております。「農業・園芸用タネ資材販売事業」「海外事業」につきましては変更はありません。前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の部門別を当連結会計年度の部門別に組み替えて比較しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は674,754千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要な設備

当社	本社農場における野菜苗生産ハウス設備及び付帯設備の取得
	いわて花巻農場における土地の取得
ベルグ福島(株)	野菜苗生産ハウス設備及び付帯設備の取得

当連結会計年度において継続中の主要な設備

当社	本社農場における野菜苗生産ハウス設備及び閉鎖型育苗施設の新設
----	--------------------------------

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関からの長期借入れにより420,000千円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は実施していません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年10月期)	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期)	第20期(当期) (2020年10月期)
売 上 高 (千円)	4,623,167	4,698,508	4,885,559	5,197,096
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	△71,410	29,277	31,912	△132,395
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (千円)	△69,178	29,212	△3,767	△214,423
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△54.48	23.01	△2.97	△168.88
総 資 産 (千円)	3,640,818	3,731,184	3,715,788	4,662,355
純 資 産 (千円)	1,329,123	1,340,236	1,337,675	1,138,162
1株当たり純資産 (円)	891.58	906.33	893.83	715.12

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (2017年10月期)	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期)	第20期(当期) (2020年10月期)
売 上 高 (千円)	4,604,620	4,683,520	4,857,679	5,148,932
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	△22,031	63,515	54,141	△157,403
当期純利益(△損失) (千円)	△60,161	40,783	△18,766	△234,046
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△47.38	32.12	△14.78	△184.33
総 資 産 (千円)	3,033,374	3,193,924	3,168,496	3,898,284
純 資 産 (千円)	1,107,948	1,133,826	1,101,649	854,969
1株当たり純資産 (円)	872.57	892.55	867.24	673.35

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「人々の食と暮らしを豊かにする」を企業理念に掲げ、国内外の農産物の生産及び安定供給に深く関わる農業の果たす社会的役割に責任を持ち、以下に掲げる課題に取り組みながら、安定的な成長とグローバルな事業展開を目指してまいります。

① 全国農場展開における生産能力の拡大及び収益力強化

当社グループは、愛媛、長野、茨城、福島、岩手に農場を展開しておりますが、「お客様により近い農場での苗生産」を念頭に生産能力の拡大及び収益力強化となる全国農場展開を最重要課題の一つとして取り組んでおります。具体的には、異常気象などの天候に左右されない生産を実現するため、本社農場にて完全人工光閉鎖型育苗施設の増設をさらに進めております。また、子会社にて独自技術を用いた付加価値の高いワクチン接種苗の生産体制構築も進めてまいります。

当社では引き続き、需要の高い「北海道・関東・中部・九州」を次なる事業展開のための「農場開設希望地域」としております。またこれらの地域への供給体制をさらに強化するための既存農場増設を積極的に進めてまいります。上記地域では自社農場開設・増設に加え、有力なパートナー先と協業での農場展開・新規パートナー農場提携を強化することで、よりスピード感のある農場展開を目指しております。新たな農場では、機械化やIT技術を用いた生産設備を導入することにより、生産能力の拡大とともに、生産過程の効率化を図り収益力の強化を目指してまいります。

② 多品目化による閑散期の利益確保

当社の第1四半期（11月～1月）の業績は、野菜苗生産の閑散期に当たり、他の四半期に比べて売上高が極端に減少するため、損失計上が続いております。また、損失額につきましても生産能力の拡大に伴い年々増加傾向にあります。

本件につきましては、量販店や花卉生産者向けの営業強化を行い、2019年7月より事業を譲り受け生産を開始した長野上原農場を主軸とした花苗の売上を拡大してまいります。また、新商品開発や技術開発による高付加価値化商品の提案、パートナー農場や農業関連企業との連携により多品目化を図りながら、利益確保をしていきたいと考えております。

③ 多角化による事業基盤の強化・拡大

当社の主力製品は「野菜接ぎ木苗」であり、売上高・利益ともにその大部分を占めております。接ぎ木苗の国内需要につきましては、増加傾向にはありますが、農業従事者の高齢化や人手不足など課題も多く、長期的な先行きにつきましては予測困難な状況にあります。そのため、第2の事業基盤の確立が喫緊の課題だと認識しております。

当社グループでは、関係会社との連携を強化していくことが事業の多角化を進める上で重要であると認識しております。そのような中、当連結会計年度よりファンガーデン(株)を子会社化いたしました。今後は更なる連携強化とシナジー効果を発揮し家庭園芸向けの資材販売の拡大に繋げてまいります。また、小売店などを通じて地域の皆様へ貢献できる事業や新規パートナーとの協業による新たなマーケットの創出に取り組んでまいります。更に、多角化においては、国内外市場に向けた特徴のある種子の開発支援や有力品種の輸入推進にも乗り出しており、事業基盤を強化・拡大し、第2の柱となる事業として収益が確保できる体制を整えてまいります。

④ グローバル化の推進及び収益の改善

当社の海外事業につきましては、主に中国国内での育苗事業や肥料等の仕入販売、生産技術開発のための試験等を行い、本格的な事業化に向けこれまで様々な取り組みを行っておりますが、継続的に営業損失を計上しております。

これまでは、グローバル展開の中心拠点として中国に注力してまいりましたが、単独での市場開拓はリスクが高いことや2019年12月より感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア情勢が変化していることなどを踏まえ、今後は、現地パートナーとの連携を強化し、育苗事業の生産・販売網の構築やパートナーの販売網を利用した海外種子の中国内販売に取り組むことを検討しております。これらの方針を主軸とし、収益確保を第一に据えて事業展開を図っていきたくと考えております。

⑤ 事業拡大に向けた人材育成及び組織作り

当社は、新たな組織体制として2020年11月より本部制を敷き、縦の責任・横の連携を明確にするとともに、営業販売部門の東西2極体制を廃止し、主力事業である「野菜苗・苗関連事業」を3本部（生産本部・営業本部・研究本部）に集約して統合いたしました。また、周辺事業・新規事業につきましては、経営企画本部に集約し、事業拡大に向けた組織の再編成を行いました。これに伴い、責任の明確化・経営体制のスピード化を図り成長戦略の達成に向け組織一丸となって努力してまいります。

また、優秀な人材の継続的な確保はもちろんのこと、ジョブローテーションの強化で社員が各部署・拠点の経験を積みやすい環境を整え、部門間・拠点間異動を活発化させて拠点交流を推進しながら、当社研修制度や人事評価制度の充実を図り、技術・ノウハウを継承し、会社の成長を支える人材の育成に努めてまいります。

(6) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ベルグ福島株式会社	125,500千円	40.0%	野菜苗の生産
青島芽福陽園芸有限公司	400千米ドル	62.5%	野菜苗及び花苗の生産・技術開発 鉢花(シクラメン)の生産 野菜(ミニトマト等)の生産 肥料・栽培装置等の販売
ファンガーデン株式会社	98,000千円	34.9%	園芸用小売店舗の運営
FARM to TABLE FUND投資事業有限責任組合	25,000千円	99.6%	フードバリューチェーンに関連する 企業への投資事業

※ファンガーデン株式会社の持分は、100分の40以下ではありますが、当連結会計年度において、実質的に支配していると認められたため2020年10月31日付にて当社の連結子会社としております。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社むさしのタネ	35,000千円	30.0%	種子の育種及び販売、研究開発

(7) 主要な事業内容 (2020年10月31日現在)

事業部門	事業内容
野菜苗・苗関連事業	営利農家向け野菜苗及び家庭園芸向け野菜苗の生産販売 貸し農園事業
農業・園芸用タネ資材販売事業	農業資材及び農産物等の仕入販売
海外事業	野菜苗及び花苗の生産・技術開発、鉢花(シクラメン)の生産、ミニトマト等の青果物生産、農業資材等の仕入販売

※当連結会計年度から事業区分について「野菜苗生産販売事業」を「野菜苗・苗関連事業」と名称を変更しております。

(8) 主要な事業所及び農場 (2020年10月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 本 社 農 場	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1
長 野 横 堰 農 場	長野県東御市新張688-1
長 野 上 原 農 場	長野県東御市新張838-1
い わ て 花 巻 農 場	岩手県花巻市東和町百ノ沢7区166-1
茨 城 農 場	茨城県常陸大宮市上村田2003-2
松 山 農 場	愛媛県松山市南高井町1382-1

② 子会社

名 称	所 在 地
ベルグ福島株式会社	福島県伊達郡川俣町大字羽田曾利田10-1
青島芽福陽園芸有限公司	中華人民共和国山東省青島即墨市移風店镇鄒城路1号
ファンガーデン株式会社	愛媛県伊予郡松前町東古泉23-1
FARM to TABLE FUND投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエアアイ ーストタワー4階

(9) 従業員の状況 (2020年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
393名	31名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正 社 員	215名	3名増	36.2歳	6.9年
準 社 員	3名	1名減	60.5歳	14.5年
契 約 社 員	22名	1名増	42.0歳	3.7年
パ ー ト 社 員	60名	3名増	50.7歳	5.1年
合計又は平均	300名	6名増	39.8歳	6.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び外国人技能実習生(54名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年10月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社伊予銀行	545,420千円
株式会社日本政策金融公庫	263,714千円
株式会社みずほ銀行	238,321千円
農林中央金庫	176,920千円
株式会社三菱UFJ銀行	176,642千円
株式会社三井住友銀行	168,332千円

(注) 2020年10月31日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,269,900株 (自己株式 247株を含む。)
- (3) 株主数 3,827名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
山口 一彦	193,800株	15.26%
株式会社伊予銀行	60,000株	4.72%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	57,500株	4.52%
OATアグリオ株式会社	50,000株	3.93%
ベルグアース共栄会	45,000株	3.54%
ベルグアース従業員持株会	38,470株	3.02%
株式会社高知前川種苗	27,000株	2.12%
山口 眞由子	25,000株	1.96%
トキタ種苗株式会社	24,300株	1.91%
株式会社松山機型工業	20,000株	1.57%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(247株)を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日をもって株式会社日本カストディ銀行に商号変更をしております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が事業年度末に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務対価として交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

2016年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第2回新株予約権
新株予約権の数	500個
保有人数 当社代表取締役	1名
目的である株式の種類及び数	普通株式 50,000株
新株予約権の発行価額	100円
新株予約権の行使価額	895円
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2023年6月30日
新株予約権の主な行使条件	割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 一 彦	ベルグ福島株式会社 取締役 青島芽福陽園芸有限公司 董事長 ファンガーデン株式会社 代表取締役社長 株式会社むさしのタネ 代表取締役社長
専務取締役	山 口 眞 由 子	総務部管掌
常務取締役	中 越 孝 憲	ベルグ福島株式会社 代表取締役社長
常務取締役	薬師寺 朝徳	経営管理部管掌
取 締 役	中 平 眞 二 郎	
取 締 役	石 田 博 嗣	T B L株式会社 代表取締役 (司法書士)
常勤監査役	笹 山 誠 司	ベルグ福島株式会社 監査役
監 査 役	三 瀬 律 雄	
監 査 役	河 野 喜 久 雄	河野喜久雄税理士事務所 代表 (税理士)

- (注) 1. 取締役中平眞二郎氏及び石田博嗣氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役笹山誠司氏、三瀬律雄氏及び河野喜久雄氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役三瀬律雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役河野喜久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	59,400千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,400千円 (8,400千円)
合 計	9名	67,800千円

- (注) 当事業年度において、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
 該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
社外取締役	中平 眞二郎	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、議案審議等につき、金融機関出身者としての見地から必要な発言を行っております。
社外取締役	石田 博嗣	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、議案審議等につき、司法書士として企業法務、コーポレート・ガバナンスの観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	笹山 誠司	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、長年に渡り地方行政に携わった経験と培われた広い知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	三瀬 律雄	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	河野 喜久雄	当事業年度開催の取締役会20回中19回に出席し、税務の専門家としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 えひめ有限責任監査法人

(注) 2020年1月30日開催の第19期定時株主総会において、新たにえひめ有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。
 - ② 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 - ③ 所管取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
 - ④ 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
 - ⑤ コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
 - ② 企業秘密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
 - ② 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ③ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ② 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ③ 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
 - ④ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ⑤ 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
 - ② 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
 - ③ 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ④ 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
 - ⑤ 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
 - ⑥ 子会社の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役員を配置して子会社を管理するとともに取締役に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ② 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 - ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
 - ④ 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ② 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
 - ③ 監査役は、内部監査室及び外部監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
 - ④ 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当連結会計年度において、取締役会を20回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。
- 監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,244,809	流 動 負 債	2,529,882
現金及び預金	728,771	支払手形及び買掛金	498,026
受取手形及び売掛金	982,177	電子記録債務	365,377
電子記録債権	202,772	短期借入金	927,930
商品及び製品	23,575	1年内返済予定の長期借入金	287,275
仕掛品	62,984	リース債務	733
原材料及び貯蔵品	147,830	未払金	276,578
その他	101,050	前受金	2,558
貸倒引当金	△4,352	賞与引当金	55,544
		未払法人税等	6,373
		その他	109,485
固 定 資 産	2,417,546	固 定 負 債	994,310
有形固定資産	2,217,705	長期借入金	789,277
建物及び構築物	1,261,339	リース債務	988
機械装置及び運搬具	213,363	繰延税金負債	83,497
土地	538,448	資産除去債務	104,380
建設仮勘定	167,285	持分法適用に伴う負債	11,620
その他	37,270	その他	4,547
無形固定資産	39,649	負 債 合 計	3,524,193
投資その他の資産	160,190	純 資 産 の 部	
投資有価証券	27,805	株 主 資 本	908,080
関係会社株式	10,022	資本金	331,494
関係会社出資金	3,420	資本剰余金	245,674
保険積立金	91,401	利益剰余金	331,309
その他	27,540	自己株式	△398
		その他の包括利益累計額	△122
		その他有価証券評価差額金	287
		為替換算調整勘定	△410
		新株予約権	50
		非支配株主持分	230,154
		純 資 産 合 計	1,138,162
資 産 合 計	4,662,355	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,662,355

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,197,096
売 上 原 価		3,978,618
売 上 総 利 益		1,218,477
販売費及び一般管理費		1,342,957
営 業 損 失 (△)		△124,479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	183	
受 取 手 数 料	15,728	
補 助 金 収 入	1,471	
そ の 他	2,416	19,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,821	
持分法による投資損失	20,869	
そ の 他	1,031	27,723
経 常 損 失 (△)		△132,395
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
補 助 金 収 入	78,850	
受 取 保 険 金	760	
新 株 予 約 権 戻 入 益	504	80,120
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,076	
減 損 損 失	1,176	
の れ ん 償 却 額	76,341	78,594
税金等調整前当期純損失(△)		△130,869
法人税、住民税及び事業税	8,259	
法人税等調整額	47,503	55,763
当 期 純 損 失 (△)		△186,632
非支配株主に帰属する当期純利益		27,791
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△214,423

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	331,494	245,674	558,430	△398	1,135,200
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△12,696		△12,696
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△214,423		△214,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△227,120	-	△227,120
当 期 末 残 高	331,494	245,674	331,309	△398	908,080

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△279	△63	△342	554	202,263	1,337,675
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△12,696
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△214,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	566	△347	219	△504	27,891	27,606
当期変動額合計	566	△347	219	△504	27,891	△199,513
当 期 末 残 高	287	△410	△122	50	230,154	1,138,162

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

青島芽福陽園芸有限公司、ベルグ福島株式会社

ファンガーデン株式会社

FARM to TABLE FUND投資事業有限責任組合

なお、ファンガーデン株式会社については、実質的な支配があると認められたため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から連結子会社に含めることといたしました。FARM to TABLE FUND投資事業有限責任組合については、新たに設立したため、当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

農業会社法人株式会社B Jアグロ、苫小牧だいちファーム株式会社

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社むさしのタネ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

5社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

農業会社法人株式会社B Jアグロ、苫小牧だいちファーム株式会社

株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社

北京欣環農業科技有限公司

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、青島芽福陽園芸有限公司及び新たに設立したFARM to TABLE FUND投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	205,511千円
機械装置及び運搬具	1,548千円
土地	309,123千円
計	516,184千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	57,468千円
長期借入金	169,414千円
計	226,882千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,976,862千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

株式会社むさしのタネ 43,379千円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,269,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 配当金の総額	12,696千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	2019年10月31日
⑤ 効力発生日	2020年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

① 配当金の総額	12,696千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	2020年10月31日
⑤ 効力発生日	2021年1月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 50,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗・苗関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	728,771	728,771	—
(2) 受取手形及び売掛金	982,177	982,177	—
(3) 電子記録債権	202,772	202,772	—
(4) 投資有価証券	9,862	9,862	—
資産計	1,923,583	1,923,583	—
(1) 支払手形及び買掛金	498,026	498,026	—
(2) 電子記録債務	365,377	365,377	—
(3) 短期借入金	927,930	927,930	—
(4) 未払金	276,578	276,578	—
(5) 長期借入金 (※)	1,076,552	1,077,695	1,142
負債計	3,144,465	3,145,607	1,142

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

元利金合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,942
出資金	12,000
関係会社株式	10,022
関係会社出資金	3,420

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	715円12銭
1株当たりの当期純損失	168円88銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合に関する注記)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ファンガーデン株式会社
事業の内容	園芸用小売店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、苗事業を中心として事業の多角化・多品目化を成長戦略の一つとして取り組んでおり、今後より一層グループ内での連携を強化し、事業基盤の拡充と小売事業を通して高付加価値商品の開発を加速させてまいります。また、グループ一体となって取り組むことにより、ファンガーデン株式会社の早期黒字化を目指すためであります。

(3) 企業結合日

2020年10月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

意思決定機関の支配

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	34.95%
企業結合日に追加取得した議決権比率	—%
取得後の議決権比率	34.95%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社は、現時点においてファンガーデン株式会社の議決権の40%未満の所有に留まっておりますが、債務保証及び資金支援を行っており、当連結会計年度におきましては、当社経営企画部門とコンサルティング会社によるハンズオン支援等を行ってまいりました。このような資金及び事業支援や人的支援の状況等を総合的に判断し、意思決定機関を実質的に支配していると認められたためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年11月1日から2020年10月31日までの業績を持分法による投資損失として計
上しております。

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日において保有していた被取得株式の時価評価額
	0円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
金額

76,341千円

(2) 発生原因

支配獲得時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認
識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

全額を一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	57,940千円
固定資産	3,291千円
<hr/> 資産合計	<hr/> 61,232千円
流動負債	167,435千円
固定負債	11,163千円
<hr/> 負債合計	<hr/> 178,599千円

貸借対照表

(2020年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,931,685	流動負債	2,294,269
現金及び預金	507,270	支払手形	61,855
受取手形	187,537	電子記録債権	365,377
電子記録債権	202,772	買掛金	366,410
売掛金	773,230	短期借入金	827,930
商品及び製品	10,471	1年内返済予定の長期借入金	256,715
仕掛品	56,923	リース債務	733
原材料及び貯蔵品	121,452	未払金	258,969
前払費用	24,047	未払費用	19,764
その他	79,155	未払法人税等	4,296
貸倒引当金	△31,175	未払消費税等	43,629
		前受金	1,315
固定資産	1,966,599	預り金	21,321
有形固定資産	1,661,619	賞与引当金	50,000
建物	467,365	その他	15,951
構築物	369,606	固定負債	749,045
機械及び装置	94,040	長期借入金	612,157
車両運搬具	8,623	リース債務	988
工具、器具及び備品	25,249	繰延税金負債	12,789
土地	538,448	債務保証損失引当金	45,918
建設仮勘定	158,285	関係会社事業損失引当金	46,133
		資産除去債務	31,058
無形固定資産	39,274	負債合計	3,043,315
借地権	35,093	純資産の部	
商標権	373	株主資本	854,632
ソフトウェア	3,188	資本金	331,494
その他	618	資本剰余金	241,494
投資その他の資産	265,705	資本準備金	241,494
投資有価証券	27,805	利益剰余金	282,042
関係会社株式	110,022	その他利益剰余金	282,042
その他の関係会社有価証券	9,168	固定資産圧縮積立金	25,917
出資金	80	繰越利益剰余金	256,124
関係会社出資金	3,420	自己株式	△398
関係会社長期貸付金	20,000		
長期前払費用	11,975	評価・換算差額等	287
保険積立金	91,401	その他有価証券評価差額金	287
その他	11,831	新株予約権	50
貸倒引当金	△20,000	純資産合計	854,969
資産合計	3,898,284	負債・純資産合計	3,898,284

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,148,932
売 上 原 価		3,963,808
売 上 総 利 益		1,185,124
販売費及び一般管理費		1,300,311
営 業 損 失 (△)		△115,187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	182	
受 取 手 数 料	15,625	
補 助 金 収 入	1,070	
そ の 他	2,159	19,040
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,568	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	20,000	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	19,916	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	15,731	
そ の 他	40	61,256
経 常 損 失 (△)		△157,403
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
受 取 保 険 金	760	
新 株 予 約 権 戻 入 益	504	1,270
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,076	
減 損 損 失	1,176	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	46,133	48,386
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△204,519
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,755	
法 人 税 等 調 整 額	25,771	29,526
当 期 純 損 失 (△)		△234,046

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年11月1日から
2020年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	331,494	241,494	241,494	30,147	498,638	528,785
当期変動額						
剰余金の配当					△12,696	△12,696
当期純損失(△)					△234,046	△234,046
固定資産圧縮積立金の取崩				△4,229	4,229	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	△4,229	△242,513	△246,743
当期末残高	331,494	241,494	241,494	25,917	256,124	282,042

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△398	1,101,375	△279	△279	554	1,101,649
当期変動額						
剰余金の配当		△12,696				△12,696
当期純損失(△)		△234,046				△234,046
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			566	566	△504	62
当期変動額合計	-	△246,743	566	566	△504	△246,680
当期末残高	△398	854,632	287	287	50	854,969

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社・関連会社株式及び関連会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	125,846千円
構築物	79,665千円
機械及び装置	1,548千円
土地	309,123千円
計	516,184千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	57,468千円
長期借入金	169,414千円
計	226,882千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,649,435千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ベルグ福島株式会社	85,680千円
株式会社むさしのタネ (注)	51,081千円
計	136,761千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	53,555千円
短期金銭債務	65,904千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	28,523千円
売上原価、販売費及び一般管理費	572,228千円

2. 関係会社事業損失引当金繰入額

関係会社事業損失引当金繰入額は、当社連結子会社であるファンガーデン株式会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式

247株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	15,229千円
未払事業税	2,049千円
未払費用	2,252千円
減損損失	1,088千円
減価償却費	2,586千円
資産除去債務	9,460千円
関係会社株式評価損	34,933千円
有価証券評価損	4,357千円
営業権(のれん償却)	58千円
関係会社債務保証損失引当金	13,986千円
関係会社事業損失引当金	14,051千円
貸倒引当金	16,466千円
投資事業組合運用損	4,791千円
繰越欠損金	9,774千円
その他	5,976千円
小計	137,065千円
評価性引当額	△137,065千円
繰延税金資産合計	—千円

繰延税金負債

資産除去費用	△1,311千円
圧縮積立金	△11,352千円
有価証券評価差額金	△125千円
繰延税金負債合計	△12,789千円
繰延税金負債の純額	△12,789千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ベルグ福島株式会社	所有 直接40.0%	役員の兼任 当社製品の生産	債務保証(注1)	85,680	—	—
				製品の仕入(注2)	372,107	買掛金	28,486
				製品の生産委託(注2)	226,352	買掛金	37,126
子会社	ファンガーデン株式会社	所有 直接34.9%	役員の兼任 当社製品の販売 資金の援助	債務保証(注3)	42,000	—	—
				資金の貸付(注4)	20,000	関係会社 長期 貸付金	20,000
関連会社	株式会社むさしのタネ	所有 直接30.0%	役員の兼任 商品の仕入	債務保証(注5)	55,000	—	—

- (注) 1. ベルグ福島株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。
 2. 製品の仕入及び生産委託は、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 3. ファンガーデン株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。当事業年度において15,997千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、当事業年度の債務保証損失引当金残高は42,000千円であります。
 4. 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当事業年度において20,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しており、当事業年度の貸倒引当金残高は20,000千円であります。
 5. 株式会社むさしのタネの銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。当事業年度において3,918千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、当事業年度の債務保証損失引当金残高は3,918千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	673円35銭
1株当たりの当期純損失	184円33銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 勲 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルグアース株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年12月18日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸木 公介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉松 勲	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルグアース株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年11月1日から2020年10月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年12月23日

ベルグアース株式会社 監査役会
常勤監査役(社外監査役) 笹山 誠司 ㊟
社外監査役 三瀬 律雄 ㊟
社外監査役 河野 喜久雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第20期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 10円 総額 12,696,530円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年1月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	やまぐち かずひこ 山口 一彦 (1957年2月5日)	1996年2月 ㈱山口園芸(現 ㈱山口園芸)設立 代表 2001年1月 当社設立 代表取締役専務 2003年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2014年3月 ベルグ福島㈱ 代表取締役社長 2014年11月 青島芽福陽園芸有限公司 董事長(現任) 2017年1月 ベルグ福島㈱ 取締役(現任) 2017年1月 ファンガーデン㈱ 代表取締役社長(現任) 2017年8月 ㈱むさしのタネ 代表取締役社長(現任)	193,800株
2	やまぐち まゆこ 山口 眞由子 (1960年5月25日)	1996年2月 ㈱山口園芸(現 ㈱山口園芸) 専務取締役 2001年1月 当社 常務取締役総務部管掌 2003年1月 当社 専務取締役総務部管掌(現任) 2014年11月 当社 専務取締役生産販売部管掌	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	なかごし たかのり 中越孝憲 (1957年5月23日)	1996年6月 ㈱山口園芸(現 ㈱山口園芸) 入社 2005年11月 当社 入社 2006年11月 当社 生産部長 2007年1月 当社 取締役生産部長 2010年1月 当社 常務取締役生産部管掌 2013年11月 当社 常務取締役生産本部長 2014年3月 ベルグ福島㈱ 監査役 2015年11月 当社 常務取締役技術開発部管掌 2017年1月 当社 常務取締役(現任) 2017年1月 ベルグ福島㈱ 代表取締役社長(現任)	2,100株
4	とみなが しんや ※富永真哉 (1968年4月8日)	1996年4月 ㈱日本エンジェルキャピタル 入社 2004年4月 O a k キャピタル㈱ 投資事業部 社長室長 2006年6月 ㈱フクダコーポレーション 経営企画室長 2015年3月 ㈱ビー・エス・エス コンサルタント 2017年3月 フューチャーベンチャーキャピタル㈱ 社長室 執行役員 2019年6月 マークラインズ株式会社 自動車ファンド事業室 室長 2020年11月 当社 入社 執行役員 財務・経営責任者(現任)	一株
5	しみず こういち ※清水耕一 (1978年9月16日)	2001年4月 当社 入社 2008年5月 当社 営業部長 2010年1月 当社 取締役営業部長 2012年7月 当社 取締役営業本部長 2014年3月 ベルグ福島㈱ 取締役(現任) 2015年11月 当社 取締役東日本事業部長 2020年11月 当社 執行役員執行責任者(現任)	3,439株
6	たかおか こうぞう ※高岡公三 (1961年4月21日)	1984年4月 ㈱伊予銀行 入社 2006年2月 同社 大分東支店 支店長 2016年2月 同社 公務営業部長 2018年8月 同社 地域創生部長(現任)	一株
7	のだ おさむ ※野田修 (1954年10月15日)	1977年4月 三井物産㈱ 入社 2003年4月 同社 アグリサイエンス事業部長 2012年10月 ユーピーエルジャパン㈱ 代表取締役 2019年2月 同社 相談役(現任) 2019年7月 当社 顧問(現任)	一株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 高岡公三氏及び野田修氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由

①高岡公三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関に在籍しており専門知識や豊富な経験を活かし、当社の事業推進において適切な助言をいただけるものと確信し、コーポレート・ガバナンスの観点からも望ましい人物であると判断したためであります。

②野田修氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は事業会社におけるCFOや商社での経験活かし、当社の事業推進においても適切な助言をいただけるものと確信し、コーポレート・ガバナンスの観点から望ましい人物であると判断したためであります。

5. 当社は、高岡公三氏と野田修氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役三瀬律雄氏及び河野喜久雄氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	まつやま よしひろ ※松 山 芳 寛 (1953年11月7日)	1976年4月 ㈱ニチイ（現イオンリテール㈱）入社 2003年4月 ギフコ㈱入社 経営企画室長 2005年10月 ㈱ミドリ電化（現㈱エディオン）入社 執行役員社長室長 2012年11月 コドモエナジー㈱ 入社 経営戦略室長 2015年4月 ㈱マイファーム 入社 取締役管理本部長兼経営企画室長 2017年4月 当社 入社 経営企画部 企画課（現任）	一株
2	こじま たいぞう ※小 島 泰 三 (1973年9月4日)	2000年4月 大西会計事務所 入所 2002年9月 小島泰三税理士事務所設立 代表（現任）	一株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 小島泰三氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

小島泰三氏につきましては、税理士としての専門知識や豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

5. 当社は、小島泰三氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やました ゆうすけ 山下 雄 輔 (1944年9月13日)	1972年1月 ダイキ㈱ 入社 2003年4月 同社 代表取締役社長 2003年4月 DCM J a p a nホールディングス㈱ 代表取締役副社長 2011年1月 当社 社外監査役 2012年3月 学校法人山本学園(現 松山ビジネスカレッジ) 理事長 2012年11月 学校法人松山大学 理事(現任) 2015年5月 ㈱リックコーポレーション(現 ㈱タイム) 監査役(現任)	324株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 山下雄輔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 山下雄輔氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 4. 山下雄輔氏の補欠監査役就任が承認され、選任期間中に監査役となった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

第20期定時株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市錦町10-1
J Rホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」

交 通

(J R) J R宇和島駅 直結

(車) 宇和島道路「宇和島朝日」より約5分



株主総会終了後、農場見学を希望される株主様は、受付の際にお申し出くださいませ。